

大田市告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和4年4月1日

大田市長 楫野弘和

1 指定納付受託者の名称及び住所

(1) 株式会社トラストバンク

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

(2) GMO ペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

(3) 株式会社DG フィナンシャルテクノロジー

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号デジタルゲートビル10階

(4) 楽天グループ株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス

2 指定代理納付者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「どがなかな大田ふるさと寄附金」

3 指定日

令和4年4月1日